

沖縄県第二期基本計画

1 基本計画の対象となる区域（促進区域）

（１）促進区域

設定する区域は、令和５年１２月１日現在における沖縄県内の全行政区域（那覇市、宜野湾市、石垣市、浦添市、名護市、糸満市、沖縄市、豊見城市、うるま市、宮古島市、南城市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、恩納村、宜野座村、金武町、伊江村、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村、西原町、与那原町、南風原町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村、伊平屋村、伊是名村、久米島町、八重瀬町、多良間村、竹富町、与那国町）とする。概ねの面積は、２２万８千ヘクタール程度（沖縄県面積）である。

ただし、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区は本区域から除外する（別紙１）。なお、自然環境保全法に規定する原生自然環境保全地域は本区域には存在しない。

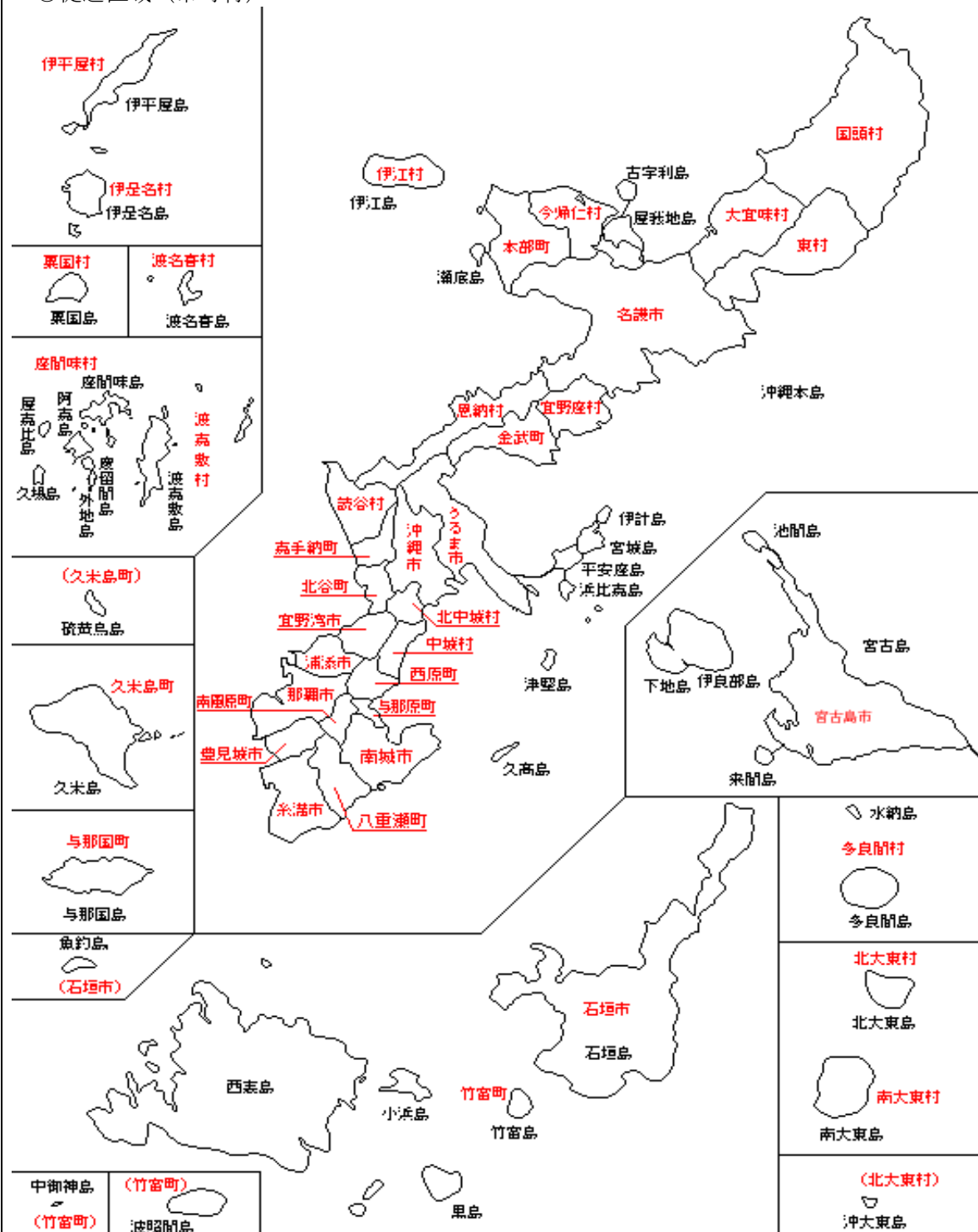
また、本区域には、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区、自然公園法に規定する国立・国定公園区域及び都道府県立自然公園、自然環境保全法に規定する都道府県自然環境保全地域（別紙１）のほか、環境保全上重要な地域（環境省が自然環境保全基礎調査で選定した特定植物群落、生物多様性の観点から重要度の高い湿地、自然再生推進法に基づく自然再生事業の実施地域、シギ・チドリ類渡来湿地、国内希少野生動植物種の生息（繁殖・越冬・渡り環境）・生育域等）が含まれるため、「８ 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項」において、環境保全のために配慮する事項を記載する。

本県の港湾計画においては、港湾を中心とした土地の利用や交通体系の強化などが計画されており、当該港湾計画に関連した促進区域を設定するにあたっては、同計画と調和して整合を図るものとする。

○促進区域（位置図）



○促進区域（市町村）



(2) 地域の特徴（地理的条件、インフラの整備状況、産業構造、人口分布の状況等）

①地理的条件

本県は、本土から遠隔にあるとともに、東西約 1,000km、南北約 400km に及ぶ広大な海域に散在する島々が琉球諸島を構成するため、島嶼地域故の経済的不利性の面を持っている。

一方、東京と同距離内にソウル、上海、台北、香港、マニラ等の主要都市が位置する地理的

条件は、我が国とアジア・太平洋地域等との相互依存関係が一段と強まり、各種の交流が一層進む中、交通通信等のネットワーク構築等により、アジア・太平洋地域等との架け橋として、ヒト・モノ・カネ・情報の交易・交流拠点「アジアゲートウェイ」の可能性を持つ地政学的優位性の面も持っている。

亜熱帯・海洋性気候の下、年間を通して温暖で、貴重な動植物が生息・生育する緑豊かな島嶼地域である。また、沖縄本島西側海域を黒潮が北上し、サンゴ礁に囲まれた海岸線には白い砂浜が広がり、青い空と相まって世界有数の海岸景観を誇っている。この自然的特性が、観光・リゾート地としての最大の魅力となっているのを始め、特色ある農林水産業の振興や熱帯・亜熱帯及び海洋性に関連する学術研究の場としての活用など、多様な可能性を付与するものである。

一方で、台風常襲地帯であることや特殊土壌及び特殊病害虫の存在等による農業分野への影響に加え、島嶼性がもたらす環境容量の小ささなど、県民生活や産業面に少なからず影響を及ぼしている。広大な海域に散在する本県の多くの島々は、それぞれ特有の風土や文化を有する個性ある地域圏を育むとともに、経済水域の確保等我が国の国土形成に大きな役割を果たしている。

②インフラの整備状況

○航空路

本県には、県内離島を含め 13 空港あるが、沖縄本島に所在する那覇空港は、国内外各地を結ぶ拠点空港であり、県内離島と沖縄本島を結ぶハブ空港としても重要な役割を果たしている。路線数は国内線が 32、国際線が 16 となっている(令和 5 年 12 月現在)。また、国際貨物ハブ空港として 24 時間運用しており、東アジアの中心に位置する沖縄の優位性・潜在力を活かすために必要不可欠なインフラである。

また、沖縄のアジアとの地理的近接性や那覇空港の国際物流ハブといった物流環境などから、沖縄振興特別措置法に基づき、国際物流拠点産業集積地域(那覇・浦添・豊見城・宜野湾・糸満地区及びうるま・沖縄地区)を指定して、高付加価値型のものづくり企業や新たな高機能型の物流企業といった国際物流拠点産業の集積を目指している。さらに、那覇空港の 24 時間の通関体制と深夜貨物便の活用により、各国に倉庫を持つ場合と遜色のないスピード輸送体制を築いている。このような特徴を活かし、国際物流拠点産業集積地域那覇地区内にロジスティクスセンターが立地し、アジア向けリペアパーツ在庫拠点などの展開も進んでいる。

平成 31 年に国内線・国際線旅客ターミナルビルを結ぶ際内連結ターミナル施設の開業によりターミナルビルが一体化され、令和 2 年 3 月に那覇空港第 2 滑走路の供用が開始されるなど、利便性の向上と今後ますます増える航空需要への対応を図っているところである。また、航空機整備施設事業(MRO: Maintenance, Repair, Overhaul)を中心とした航空関連産業クラスターの形成に向け、今後は、航空機体整備から派生する装備品 MRO やパーツセンター等関連企業の集積、航空関連産業に従事する人材育成などに取り組んでいる。

○港湾

本県には、重要港湾 6 港、地方港湾 35 港の計 41 港があり、このうち重要港湾は沖縄本島に 4 港(那覇港、運天港、金武湾港、中城湾港)があり、宮古地域に平良港、八重山地域に石垣港がある。

そのうち那覇港は、本県の物流・人流の中心的な拠点港湾として経済社会活動を支えている重要な港湾である。民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（PFI 法）に基づく運営事業方式のもと、那覇港総合物流センターを令和元年 5 月に開業したほか、世界最大級（23 万トン級）のクルーズ船が就航可能なクルーズバースを令和 5 年 2 月に暫定供用するなど、物流の高度化と付加価値型産業の集積を図っている。泊ふ頭においては、国立公園に指定されている渡嘉敷、座間味をはじめとした周辺離島とを結ぶ連絡船が就航しており、観光客や県民のための重要な拠点港となっている。また、近年の貨物量増加や船舶大型化等に対応するため、令和 5 年度から新港ふ頭地区における新規岸壁の整備に取り組んでいる。

中城湾港は、同港の中心となる新港地区が本県における物資の円滑な流通を確保するための流通拠点として整備されており、産業の振興や雇用機会の創出、産業構造の改善並びに県土の均衡ある発展に資するための工業用地を整備する等、流通機能と生産機能を併せ持った流通加工港湾として整備が進められている。

また、アジアのクルーズ船市場拡大により、沖縄へのクルーズ船の寄港回数が増加しており、2019 年（令和元年）には、県内へのクルーズ船の寄港回数は過去最高の実績を記録した。県内のクルーズ船の寄港する主要な港湾は那覇港、石垣港、平良港、中城湾港、本部港となっており、各港湾ではクルーズ旅客の安全性や利便性の向上等を図る施設整備に取り組んでいる。

○道路

沖縄本島の南北方向幹線道路として、東海岸の国道 329 号、西海岸の国道 58 号、沖縄本島中央部の沖縄自動車道が存在し、物流の拠点となる那覇港・那覇空港と沖縄本島北部地域及び国際物流拠点産業集積地域（うるま・沖縄地区（池武当地区））などを結ぶ。また、大型 MICE 施設整備を予定している中城港湾西原与那原地区（与那原町・西原町）と那覇市や南風原町を結ぶ一般国道 329 号与那原・南風原バイパスの整備、さらには国道 58 号浦添北道路及び那覇港浦添ふ頭地区臨港道路浦添線の整備により、物流の拠点となる那覇空港及び那覇港と沖縄本島東海岸地区及び沖縄本島中北部地域のアクセス性向上、渋滞緩和及び物流機能強化が期待されている。

高規格道路として、沖縄自動車道は那覇 IC から許田 IC までの 57.3 km が供用されており、那覇市から沖縄本島北部地域の名護市までを約 1 時間で結んでいる。また、沖縄自動車道と那覇空港を連結する那覇空港自動車道は西原 JCT から豊見城・名嘉地 IC までの一部区間が供用されており、豊見城東道路が平成 27 年 3 月に 4 車線完成供用、小禄道路は平成 23 年度から事業に着手している。

さらには那覇空港自動車道と那覇空港、那覇港といった広域交通拠点を相互に連絡する沖縄西海岸道路、沖縄自動車道と観光リゾート地、北部圏の中心都市である名護市を相互に連絡する名護東道路、南部東地域と那覇空港自動車道を相互に連絡する南部東道路の整備が進められており、観光客に人気の高い本部半島や南部地域へのアクセス向上とともに、国際物流拠点産業集積地域と広域交通拠点間の物流機能強化により、沖縄本島北部地域及び南部地域の地域経済活性化に寄与するものと期待されている。

○観光・スポーツ施設

本県の観光施設としては、国内外からの観光客数の増加を背景に、中・南部県域においては大型商業施設や水族館、動物園など、観光客の多様なニーズに対応し観光消費額の向上に寄与

する集客施設が整備されている。また、県内最大規模の集客を誇る国営沖縄記念公園地区を含む北部圏域においては、滞在日数の延伸や地域の観光消費額の増加が期待できるテーマパークの整備が予定されている。

令和元年 10 月には、沖縄の歴史と文化の象徴であり、県内有数の観光施設である首里城で火災が発生し、正殿など主要施設の他、多くの貴重な文化財が失われたが、現在、令和 8 年度完成予定の正殿復元工事など、復元に向けての調整が進んでいる。

また、スポーツ施設として、野球(軟式)・ソフトボール場 93 施設、プール 13 施設、屋内スポーツ施設 55 施設、陸上競技場 36 施設、フットボール場 56 施設など、充実したスポーツ関連施設が整備されている(令和 5 年末)。これら施設は、野球、サッカー、ラグビー、陸上競技等国内外のプロアマのスポーツ競技のキャンプ、合宿、自主トレ、大会、イベント等のスポーツコンベンションに活用され、特に冬場のシーズンは温暖な気候と充実した施設集積によるトレーニングの拠点として広く認知されるようになっている。

○情報通信基盤

本県では、アジアー沖縄ー首都圏を結ぶ沖縄国際情報通信ネットワーク(海底ケーブル)や、沖縄情報通信センター、宜野座サーバーファーム等のクラウドデータセンター、これらを相互に接続するクラウドネットワーク等の情報通信基盤の整備により、高度なクラウド環境を構築している。同環境を活用し、他産業と連携した新たなサービスの創出や、県内 IT 企業の海外展開、アジア IT 企業との連携・協業による国内外双方向ビジネスの創出を図ることで、アジア有数の国際情報通信ハブの形成を推進している。また、東アジアの中心に位置する地理的優位性や充実したインフラ環境、税制による特例措置等の企業支援等により情報通信産業の集積が進んでいることに加え、沖縄県の特性を踏まえた分野横断的なデジタル化や全産業における DX の取組を「リゾテックおきなわ(ResorTech Okinawa)」として位置付け、産業 DX の推進や IT 産業の高度化に取り組んでいる。

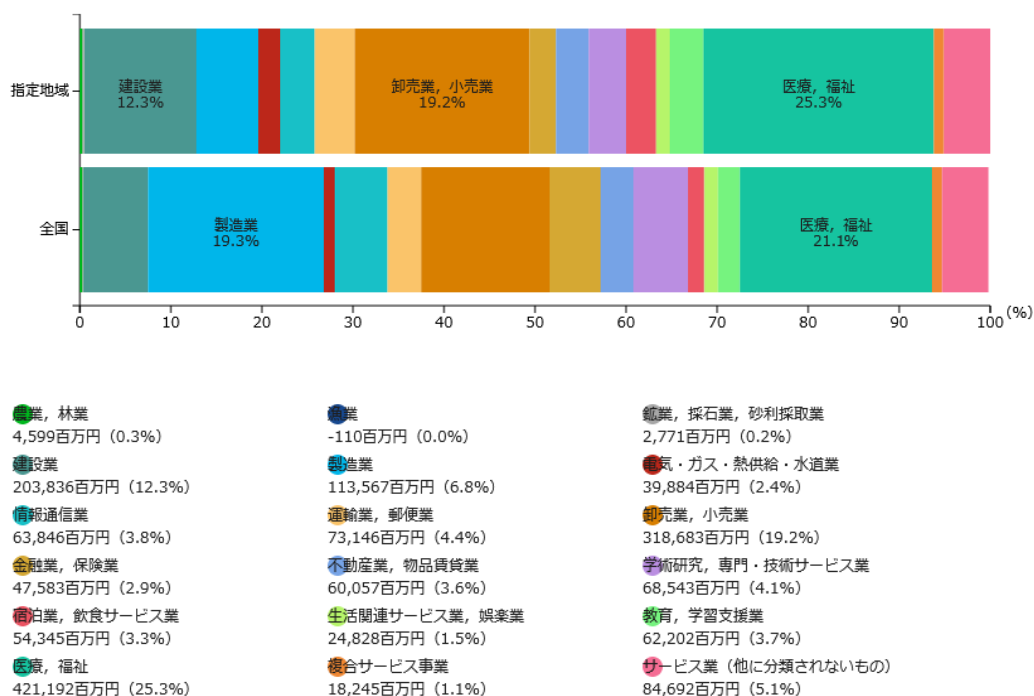
③産業構造

本県の産業構造は、全国に比べて第 2 次産業のウェイトが低く、第 3 次産業のウェイトが高いことが特徴である。令和 2 年度の県内総生産に占める第 2 次産業及び第 3 次産業の割合は、それぞれ 14.5%及び 85.0%となっており、全国の 25.8%及び 72.7%と比べその差異は明らかである。特に、製造業の割合は、全国は 20.0%に対し、沖縄は 4.5%とその差異は極めて大きい。(「令和 2 年度 県民経済計算」、「令和 3 年度 国民経済計算年報」から引用。なお、沖縄県構成比は令和 2 年度値、全国構成比は令和 2 年の暦年値である。)

地域経済分析システム(RESAS)における全産業の構造(企業単位の付加価値額、2016 年)は以下の表のとおりであり、全国と比較して付加価値額(企業単位)の割合が高い産業は「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」等である。

付加価値額(企業単位) 2021年

指定地域：沖縄県



出典：RESAS（総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」再編加工）

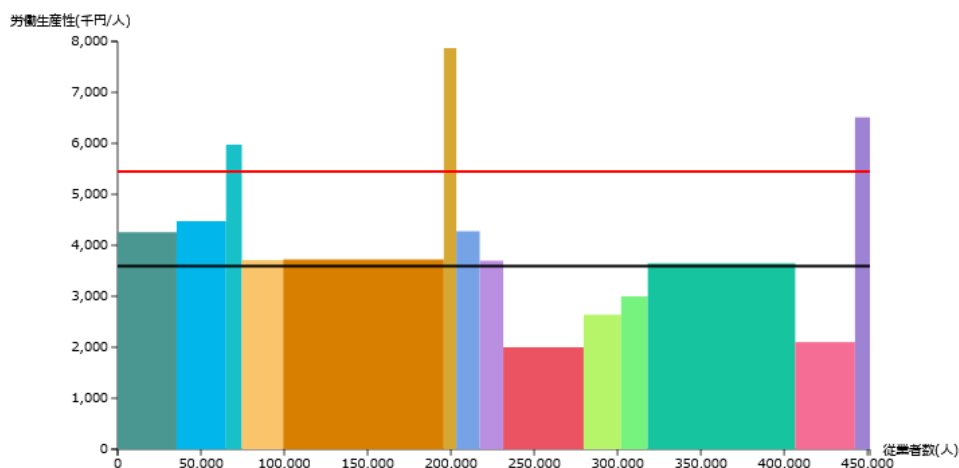
一方、従業者と労働生産性から見る付加価値額の構成としては、本県は労働集約型の第3次産業の産業割合が高くなっていると同時に、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業」をはじめ、就業規模の大きい「卸売業、小売業」、「医療、福祉」等の一人当たり労働生産性も低い傾向にあるなどの構造的課題がある。本県の労働生産性を高めるためには、第3次産業をはじめとした産業全体におけるイノベーションの創出、社会資本ストックの高度化、付加価値を生み出す人材の育成等に取り組むことが必要となる。

従業者と労働生産性から見る付加価値額

沖縄県

2016年

— 全国平均労働生産性 : 5,448.97 (千円/人)
— 指定地域の平均労働生産性 : 3,593.36 (千円/人)



	産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
●	建設業	4,256.67	35,442	150,865
●	製造業	4,474.77	29,650	132,677
●	情報通信業	5,974.53	9,463	56,537
●	運輸業、郵便業	3,709.53	24,818	92,063
●	卸売業、小売業	3,722.15	96,398	358,808
●	金融業、保険業	7,867.83	7,498	58,993
●	不動産業、物品賃貸業	4,275.87	14,039	60,029
●	学術研究、専門・技術サービス業	3,698.10	14,137	52,280

	産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
●	宿泊業、飲食サービス業	2,000.64	48,255	96,541
●	生活関連サービス業、娯楽業	2,638.84	22,497	59,366
●	教育、学習支援業	2,998.38	16,005	47,989
●	医療、福祉	3,645.61	88,443	322,429
●	サービス業（他に分類されないもの）	2,100.74	35,874	75,362
●	その他	6,509.46	8,982	58,468
●	秘匿・格付け不能等	0.00	0	0

「その他」に含まれる産業の内訳

産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
農業、林業	1,971.40	2,692	5,307
漁業	4,167.79	149	621
鉱業、採石業、砂利採取業	4,890.63	256	1,252
電気・ガス・熱供給・水道業	16,535.24	1,887	31,202
複合サービス事業	5,024.01	3,998	20,086

【注記】

- 従業者とは、当該企業、事業所に所属して働いている全ての人をいう。したがって、他の会社などの別経営の事業所へ出向又は派遣している人も含まれる。一方、当該企業、事業所で働いている人であっても、他の会社などの別経営の事業所から出向又は派遣されているなど、当該企業、事業所から賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されていない人は従業者に含めない。
- なお、個人経営の事業所の家族従業者は、賃金・給与を支給されていなくても従業者としている。
- 本画面における従業者数は、付加価値額の集計対象となった企業に限定した場合の集計値であり、他の画面で従業者数として表示している値と集計範囲が異なる場合がある。
- 付加価値額、労働生産性は表示単位未満を四捨五入している。
- 付加価値額＝売上高－費用総額＋給与総額＋租税公課（費用総額＝売上原価＋販売費及び一般管理費）
- 費用総額：売上（収入）金額に対応する費用。なお、「金融業、保険業」の会社及び会社以外の法人は経常費用としている。
- 売上原価：売上高に対応する商品仕入原価、製造原価、完成工事原価、サービス事業の営業原価及び減価償却費（売上原価に含まれるもの）の総額。
- 労働生産性は「付加価値額」÷「従業者数」で算出している。
- グラフにおいて従業者数の比率が1%未満の集計は「その他」に集約して表示している。

出典：RESAS（総務省・経済産業省「経済センサス－活動調査」再編加工）

④人口分布の状況

本県の人口は、1,467,480人（令和2年国勢調査）となっており、前回調査からの人口増加率は全国で東京都に次いで2番目に高い2.4%であった。ただし、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」（以下、「全国推計」という。）によると、将来の人口の見通しは、令和2年から令和7年にかけて東京都を除く46道府県で総人口が減少するものと見込まれている。

都道府県別総人口と指数（令和2（2020）年＝100）

地 域	総人口（1,000人）							指数（令和2（2020）年＝100）	
	令和2年 （2020）	令和7年 （2025）	令和12年 （2030）	令和17年 （2035）	令和22年 （2040）	令和27年 （2045）	令和32年 （2050）	令和17年 （2035）	令和32年 （2050）
全 国	126,146	123,262	120,116	116,639	112,837	108,801	104,686	92.5	83.0
東 京 都	14,048	14,199	14,349	14,459	14,507	14,483	14,399	102.9	102.5
沖 縄 県	1,467	1,462	1,459	1,451	1,438	1,419	1,391	98.9	94.8
減少県	39	46	46	46	46	47	47		

注1) 指数とは、令和2（2020）年の総人口を100としたときの総人口の値のこと。

注2) 減少県とは、5年前より総人口が減少した都道府県の数のこと。

出典：日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）（国立社会保障・人口問題研究所再編加工）

市町村別では、那覇市が317,625人で最も多く、次いで沖縄市が142,752人、うるま市が125,303人と続いている。人口10万人超が5市、人口5万人以上10万人未満が4市ある一方で、人口1万人未満が18町村あり那覇市から遠隔にある沖縄本島北部や離島地区に集中している。圏域別でみると、中部圏域が641,908人と最も多く、那覇市含む南部圏域が590,069人、北部圏域が128,259人、宮古圏域が53,989人、八重山圏域が53,255人となっている。

年齢別人口割合（令和2年国勢調査）は、15歳未満が16.6%（全国11.9%）、15歳以上65歳未満が60.8%（全国59.5%）、65歳以上が22.6%（全国28.6%）となっており、全国と比較して年少人口の割合が高く老年人口の割合が低いことが特徴である。だが、全国推計によると、令和2年度以降全ての都道府県で年少人口は概ね一貫して減少し、沖縄県においては令和2年から令和32年にかけて老年人口が一貫して増加することが見込まれている。

本県では、平成26年に策定した「沖縄県人口増加計画」の改訂を行い、沖縄県版のまち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付けた「沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（令和6年1月改訂）」で示す“安心して結婚・出産・子育てができる社会”、“世界に開かれた希望と活力にあふれる豊かな社会”、“沖縄らしい魅力を生かし、生き生きと暮らせる優しい社会”、“離島・過疎地域の個性を生かした持続可能な社会”などの目指すべき方向性に基づき、人口減少の克服に向けた取組を展開しているところである。

⑤沖縄経済の抱える課題

本県は島嶼県として土地・資源・市場の狭あい性や狭小性といった経済の特徴を抱えているが、これまでの沖縄振興策の推進等により、社会資本の整備が進み、観光産業や情報通信関連産業の振興など着実な成果が表れている。しかし、一人当たり県民所得は216万7千円と一人当たり国民所得（297万5千円）の7割程度と依然として最低水準であることに加え、子どもの相対的貧困率が29.9%と全国平均13.5%の約2倍という課題が顕在化するなど、全国と比べても厳しい状況にある。（一人当たり県民所得は「令和2年度 県民経済計算—（年度）—」、「令

和 3 年度国民経済計算年報（暦年）」から、子どもの貧困率の沖縄県の値は県が独自に市町村データを用いて算出し、全国値は国民生活基礎調査の調査結果を用いている。）本県の一人当たり県民所得の低さの要因としては、就業者一人当たりの付加価値額を表す労働生産性の低さが明らかになっており、「稼ぐ力」の強化など生産性の向上に取り組み、所得向上への取組により、子どもの貧困や貧困の連鎖の解消等にもつなげていく必要がある。

2 地域経済牽引事業の促進による経済的効果に関する目標

（1）目指すべき地域の将来像の概略

本県における自立型経済の構築に向けては、本県経済の成長のエンジンともいえるリーディング産業を複数振興することにより、域外需要を取り込み、雇用の受け皿である域内産業の活性化につなげることで、経済発展の好循環を創出していくことが有効となる。

本県におけるリーディング産業としては、域内外の人、情報、モノの交流や集積を促進することで域内産業に高い波及効果をもたらす観光産業、情報通信関連産業、臨空・臨港型産業が挙げられる。観光産業については波及効果の高い複合的産業であり、情報通信関連産業については域内産業におけるデジタル化や DX の推進を牽引することで経済社会に変革をもたらすことも期待される。臨空・臨港型産業については、ポストコロナにおいて回復が期待されるアジアのダイナミズムを取り込み、将来的にも継続して経済発展を牽引することが期待される。今後、新たな産業へと成長することが期待される分野としては、環境・再生可能エネルギー（グリーン）、海洋資源の保全と活用を両立するブルーエコノミーの分野、健康・医療・バイオ、科学技術の分野、文化、スポーツの分野など、本県が有する地域特性やソフトパワーを生かした産業分野が挙げられる。

また、本県は、製造業や農林水産業といった生産部門の割合が低いため、個人消費や企業活動の増大に伴う需要の多くを県外からの移入に頼らざるを得ず、結果として所得の一部が県外に流出している状況にある。このため、琉球泡盛や伝統工芸をはじめとする県産品の利活用や県外市場開拓を支援するとともに、県内で生産可能な製品や提供できるサービスは可能な限り県内で調達できるよう製造業等の域内産業の技術力・生産力・販売力を強化し、県内受発注を促進することで、域内自給率の向上を図り、県全体の経済循環を高めていく必要がある。

これらの産業振興に取り組むために、令和 4 年 5 月に策定した「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」、令和 5 年 4 月に策定した「沖縄県ものづくり振興計画」、令和 4 年 7 月に策定した「第 6 次沖縄県観光振興基本計画」、令和 4 年 12 月に策定した「新・沖縄 21 世紀農林水産業振興計画」、令和 4 年 7 月に策定した「おきなわ Smart 産業ビジョン」等の各種計画に基づき、本県の有する自然的特性、地理的優位性や沖縄独自の潜在力等を生かし、「物流関連・地域商社関連産業分野」「ものづくり分野」「観光・スポーツ関連産業分野」「DX・IT 関連分野」「農林水産業分野」「カーボンニュートラル分野」「スタートアップ分野」に重点的に取り組み、日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築を目指す。

（2）経済的効果の目標

計画期間中に 20 件（※1）の地域経済牽引事業により 75,768 万円の付加価値を創出し、これらの地域経済牽引事業が促進区域で 1.3 倍（※2）の経済波及効果を与え、10.12 億円の付加価値を創出することを目指す。

※1)

沖縄県基本計画（H29～R5）における承認事業件数は12件であったが、新しく支援する分野を設定すること、新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な影響からの脱却と復興に向けた取組が加速することを見込み、実施期間における承認件数を20件と設定する。

※2) 1.3355倍：沖縄県産業連関表（平成27年）の逆行列係数（ $(I - \Gamma A)^{-1}$ 型）
（全産業平均における生産波及の大きさ）

【経済的効果の目標】

目標	現状	計画終了後	増加率
地域経済牽引事業による付加価値創出額	—	10.12億円	—

（算定根拠）

・地域経済牽引事業者により創出する付加価値額：

3,444万円（本県の1事業者あたりの平均付加価値額（経済センサスー活動調査（令和3年））

×110%（事業開始比10%増加））

×20件（地域経済牽引事業数）＝75,768万円

・地域経済牽引事業による経済波及効果：75,768万円×1.3355倍＝10.12億円

※ 事業開始比10%は「3（2）高い付加価値の創出」と揃えて設定

【任意記載のKPI】

「新・沖縄21世紀ビジョン実施計画（前期）（R4R～13）」の成果指標を参考に設定する。

	現状	計画終了後	増加率
労働者一人当たり現金給与総額（年平均値）	250,796円 (R3年)	272,536円 (R9年)	8.7%
宿泊事業者（正規雇用者）一人当たりの平均年収	3,129,946円 (R3年度)	3,735,130円 (R9年度)	19.3%
情報通信産業における従業員1人当たりの売上額	999万円 (R2年度)	1,123万円 (R9年度)	12.4%
農林水産物の6次産業化関連事業者の年間販売額	245億円 (R2年度)	263億円 (R9年度)	7.34%
支援したスタートアップの資金調達額（累計）	17.7億円 (R1年度)	40.5億円 (R9年度)	128.8%
二酸化炭素排出量の削減	1,159万t-CO ₂ (R1年度)	876万t-CO ₂ (R9年度)	△24.4%
再生エネルギー電源比率	8.2% (R2年度)	15.1% (R9年度)	84.1%

3 地域経済牽引事業として求められる事業内容に関する事項

(1) 地域の特性の活用

「5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項」において記載する地域の特性及びその活用戦略に沿った事業であること。

(2) 高い付加価値の創出

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が 3,444 万円（沖縄県の 1 事業者あたりの平均付加価値額（経済センサスー活動調査（令和 3 年））を上回ること、若しくは開始年度比で 10%以上増加すること。

(3) 地域の事業者に対する相当の経済的効果

地域経済牽引事業の計画期間を通じた地域経済牽引事業の実施により、本促進区域内において、以下のいずれかの効果が見込まれること。

- ①促進区域に所在する事業者（地域経済牽引事業を実施する者）の雇用者給与総支給額が開始年度比で 7.5%以上増加すること。
- ②促進区域に所在する事業者（地域経済牽引事業を実施する者）の雇用者数が開始年度比で 5.5%以上若しくは 1 事業所当たりの従業員数が 5 人以上増加すること。

4 促進区域の区域内において特に重点的に地域経済牽引事業の促進を図るべき区域（重点促進区域）を定める場合にあっては、その区域

(1) 重点促進区域

設定しない。

5 地域経済牽引事業の促進に当たって生かすべき自然的、経済的又は社会的な観点からみた地域の特性に関する事項

(1) 地域の特性及びその活用戦略

令和 4 年 5 月に策定した「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」をはじめとした本県の各種計画に基づき、東アジアの中心に位置する本県の地域特性、地理的優位性をはじめ、本県が有する高いポテンシャルの活用可能性を考慮し、以下のとおり地域の特性及びその活用戦略を定める。

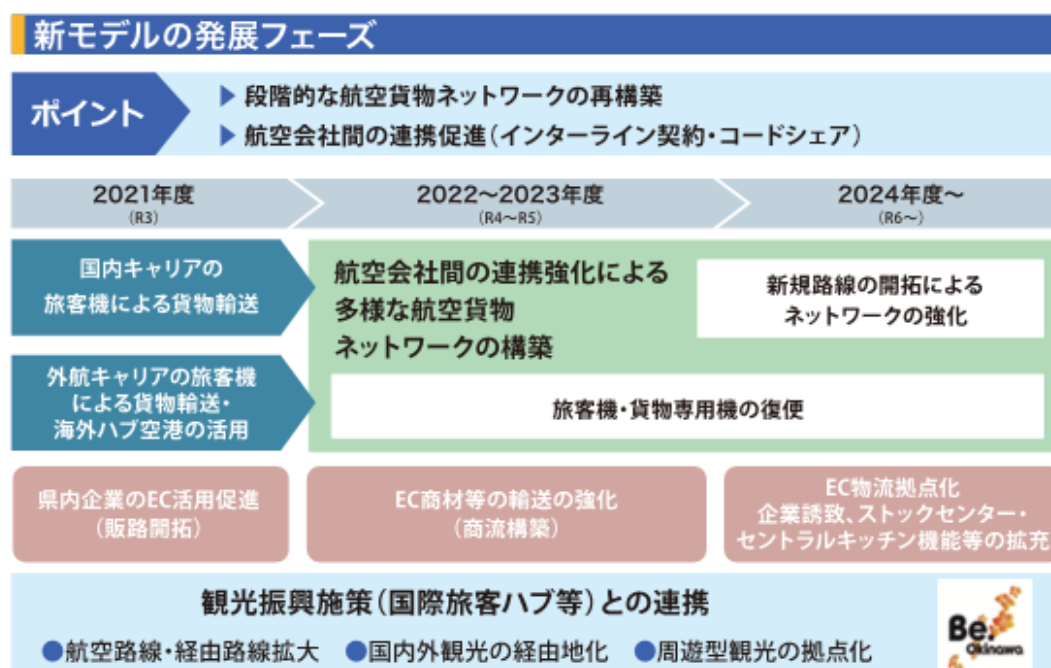
- ①沖縄県の国際物流インフラを活用した物流・地域商社関連産業分野
- ②沖縄県のものづくり基盤及びネットワークを活用したものづくり分野
- ③沖縄県の多様な観光資源やソフトパワーを活用した観光・スポーツ関連産業分野
- ④沖縄県の情報通信インフラや企業集積の強みを活かした DX・IT 関連分野
- ⑤沖縄県における亜熱帯海洋性気候などの地域特性を活用した農林水産業分野
- ⑥海洋島しょ県としての地域特性や資源を活用したカーボンニュートラル分野
- ⑦おきなわスタートアップ・エコシステムの支援機能を活かしたスタートアップ分野

(2) 選定の理由

①沖縄県の国際物流インフラを活用した物流・地域商社関連産業分野

本県は、かつて海洋国家「琉球王国」として、アジア諸国を相手に交易・中継貿易を行い、万国の津梁（世界の架け橋）としての役割を担ってきた。

近年のアジア諸国の経済発展に伴い、平成 21 年 10 月、本県から 4 時間圏内に東アジアの主要都市が位置する地理的優位性を生かし、那覇空港を基点とする ANA 国際貨物ハブ（沖縄国際物流ハブ）を開始した。那覇空港の国際貨物取扱量は、平成 20 年度は約 1,800 トンだったものが、令和元年度には約 10 万トンと約 55 倍に拡大した。令和 2 年 4 月以降の約 2 年半は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う貨物便を含む国際航空便の全便運休の影響により減少したが、令和 4 年 10 月から国際航空定期便が徐々に復便し、12 月からは旅客定期便による貨物輸送が開始されるなど、多仕向地・多頻度化に対応したネットワーク構築に取り組んでいる。



資料：沖縄国際物流ハブパンフレットより

本県では、アジアへの近接性、那覇空港の豊富な航空需要・国際物流ハブ機能の存在などの優位性を活用し、航空機器整備事業（MR0：Maintenance, Repair, Overhaul）を中心とした航空関連産業クラスターの形成に取り組んでおり、令和 5 年 10 月時点で機体整備事業者を含む関連企業 7 社が那覇空港内に立地している。今後のクラスター形成に向けた基本戦略の一つとして、企業誘致はもとより、既に集積が見られる情報通信関連産業や物流産業ならびに研究開発支援機能との連携により、他産業を含めたクラスターの競争力強化を図ることとしている。

また、本県の地理的優位性や国際物流等の機能を活かし、本県の農林水産物、食品等の県産品の県外及び海外への移輸出、全国の農林水産物をはじめとする特産品等の輸出の拡大を牽引する県内商社等の「商社機能の拡充」を促進するため、個別マッチング商談会としては国内最大級となる国際食品商談会である沖縄大交易会等の各種施策を展開しているところである。令和５年度に開催された沖縄大交易会では、参加バイヤー273社（海外85社、輸出商社60社、国内60社、フリーバイヤー68社）、参加サプライヤー211社（県外173社、県内38社）、商談件数2450件など、県内のみならず、県外企業・自治体と海外企業とのビジネスマッチングの場となっている。

県内商社等の地域商社関連産業分野の振興を図ることにより、本県の産業振興を推進するとともに、我が国の農林水産業や製造業等の発展に貢献することが期待される。

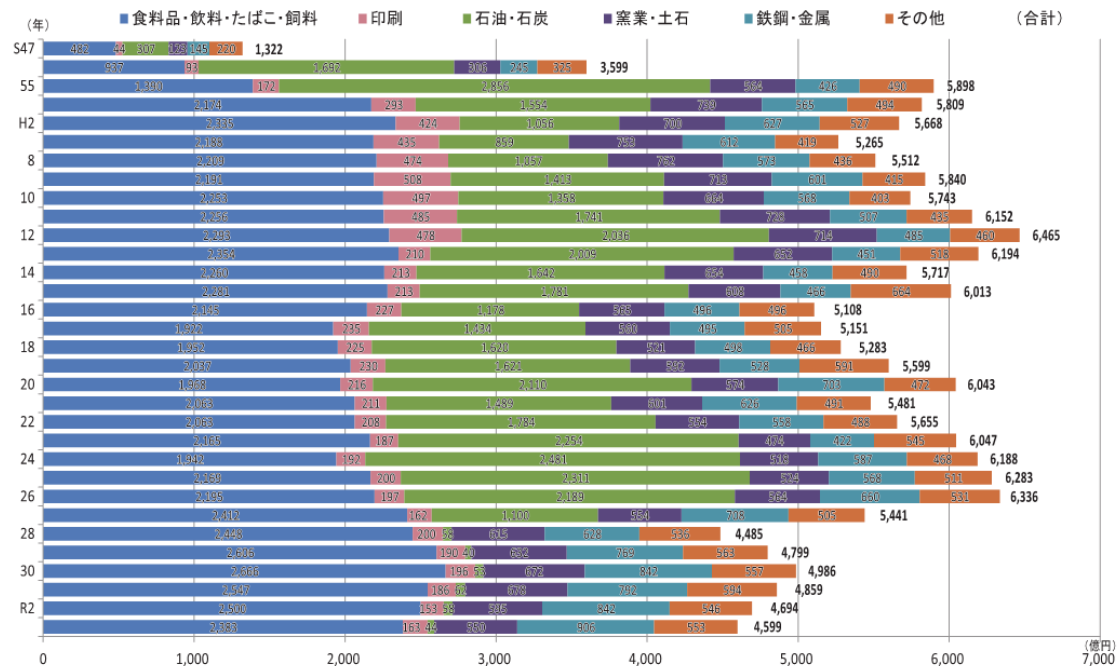
以上の地域の特性及び本県のこれまでの施策、取組等を踏まえ、物流・地域商社関連産業を地域経済牽引事業を促進する分野として設定する。なお、ここでいう物流・地域商社関連産業とは、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業、卸売業、無店舗小売業、機械等修理業、航空機整備業、物流関連不動産賃貸業等、本県の国際物流拠点化に資する業種等をいう。

②沖縄県のものづくり基盤及びネットワークを活用したものづくり分野

本県の製造業は、本土経済圏から遠隔地に位置し、島しょ経済特有の輸送コストの高さや市場規模の狭あいさなどの不利性を抱える一方、成長著しいアジア市場を見据えた展開により、大きな成長が期待できる。

令和４年における県内製造業は、令和３年と比較して、事業所数は143件増加し、従業者数は180名増加した。また、令和３年の製造品出荷額等は、令和２年と比較して約95億円減の約4,599億円であった。令和３年における製造品出荷額等の構成比を見ると、食料品製造業（38.8％）が最も大きな割合を占めており、次いで、飲料・たばこ・飼料製造業（13.0％）、金属製品製造業（12.3％）、窯業・土石製品製造業（12.0％）の順となっている。

製造業出荷額等の推移



資料：県統計課「工業統計調査」、総務省及び経済産業省「経済センサス活動調査」、経済産業省「経済構造実態調査」
 (注1)：平成5年から令和2年の数値は、従業者4人以上の事業所を対象としており、また令和2年以降の数値は個人経営を含まない数値である。調査によって集計範囲等が異なるため注意が必要である。
 (注2)：平成13年以降の「印刷」は、平成14年3月の日本標準産業分類改訂により、「新聞業」及び「出版業」は除かれている。

本県のものづくり産業振興の方向性として、技術力の向上による新たな付加価値の創造、生産性向上を目的とした技術開発や技術革新による基盤技術強化、高付加価値商品による県外海外の成長市場の開拓と拡大を図ることとしており、産学官連携や企業間連携によってもものづくり産業の高度化に取り組み、製造業における県内調達率を高めることで本県ものづくり産業の域内経済循環を進めていく必要がある。

以上の本県におけるこれまでの取組や、①で示した沖縄の地理的優位性や国際物流等の機能を生かし、令和5年4月に策定した「沖縄県ものづくり振興計画」、令和4年7月に策定した「バイオ関連産業振興計画（健康・医療分野）」、令和4年3月に策定した「第9次沖縄県伝統工芸産業振興計画」等の各種計画に基づき、沖縄県のものづくり産業の振興に向け、ものづくり分野を地域経済牽引事業を促進する分野として設定する。

なお、ここでいうものづくり分野とは、地域資源を活用した健康食品や泡盛等の食品製造業に加え、染織物、陶器、漆器等の工芸産業、先端再生医療等のバイオ関連産業、半導体、精密機械等の高付加価値型製造業など、将来の市場規模拡大が見込まれ、また、地域との親和性や波及効果の高い産業分野をいう。

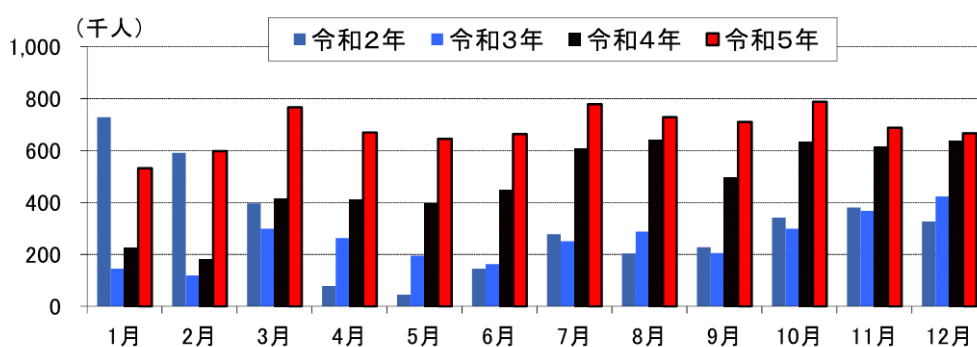
③沖縄県の多様な観光資源やソフトパワーを活用した観光・スポーツ関連産業分野

本県は、亜熱帯海洋性気候のもと、恵まれた自然景観、独自の歴史・文化などの魅力的な観光資源を有し、国内有数の観光地として高く評価されている。

これまでの入域観光客数の推移をみると、昭和 47 年度の 56 万人から概ね順調に増加し、平成 20 年度には 593 万人となった。その後、リーマン・ショックによる景気低迷や、新型インフルエンザ、東日本大震災の影響等により入域観光客数は伸び悩むこともあったが、平成 24 年度には回復の兆しを見せ、平成 25 年度 (658 万人) から 6 年連続で過去最高を更新した。平成 30 年度には年度で初めて 1,000 万人に達したが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により 258 万人と対前年度比で過去最大の減少となり、令和 3 年度も 327 万人と厳しい状況が続いた。令和 4 年度以降は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や水際対策の緩和、全国旅行支援等の需要喚起策などにより、入域観光客数は令和 4 年度 677 万人、令和 5 年 (暦年) 824 万人となり、着実に回復している。

入域観光客数 (国内+外国)

■ 月別入域観光客数の推移 (令和 2 年～令和 5 年)



資料：令和 5 年 (暦年) 沖縄県入域観光客統計概況より

また、観光収入についても、平成 25 年度から 6 年連続で過去最高を記録していたが、令和 2 年度は入域観光客数の減少に伴い、試算で 2,485 億円、令和 3 年度は試算で 2,924 億円と令和元年度に比べて大幅な減少となった。令和 4 年度は入域観光客数の増加や一人当たり消費額の増加に伴い、試算で 7,013 億円となり、回復の兆しを見せている。

環境整備の状況としては、前述したインフラの整備状況のとおり、県全域において道路、空港、港湾等の交通機関により有機的なネットワークを形成しており、広域的な観光の振興に向けて各種施策を推進しているところである。本県各圏域において地域固有の資源を活用したツーリズムやスポーツコンベンション等が推進されており、今後、北部圏域における大規模テーマパーク事業計画を含む周辺地域への周遊や特産品の販売促進による更なる波及効果をもたらす取組や、南部圏域における大型 MICE 施設の整備に関連する宿泊施設や商業施設の立地促進など、地域観光資源を中心とした産業振興・集積が想定されている。

上記を踏まえた各種観光施策の取組として、令和 4 年 5 月に策定した「新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画」及び同年 7 月に策定した「第 6 次沖縄県観光振興基本計画」のもと、沖縄ブランドの強化と ICT 等の活用や DX の推進、沖縄が持つ独自の自然環境、文化・伝統・芸能、空手・スポーツ、健康・長寿等のソフトパワーを生かした満足度の高いツーリズムの推進に資する施策を展開することとしている。

以上の地域の特性及び本県のこれまでの施策、取組等を踏まえ、観光・スポーツ関連産業を地域経済牽引事業を促進する分野として設定する。

④沖縄県の情報通信インフラや企業集積の強みを活かした DX・IT 関連分野

本県では、平成 10 年に策定した沖縄県マルチメディアアイランド構想以降、情報通信産業を新たな産業として振興する施策が推進され、沖縄 IT 津梁パークや高度情報通信基盤といった産業インフラが整備されるとともに、沖縄振興特別措置法に基づく特区・地域制度などをインセンティブとした積極的な企業誘致により、県外から多くの企業が集積し、新たな雇用が創出された。その結果、本県の情報通信産業は、企業数や雇用者数では国内で上位から中位の産業集積を成し遂げ、本県においても重要な産業へと着実に成長しており、令和 2 年度末における県内の情報通信関連企業数は 907 社（うち県外からの立地企業数は 496 社）、雇用者数は 42,630 人（うち県外からの立地企業の雇用者数は 32,208 人）、売上額は 4,259 億円（うち県外からの立地企業の売上額は 2,033 億円）と拡大している。

令和 2 年度末における情報通信産業の集積では、企業数はソフトウェア開発分野が 343 社（38%）と最も多く、コンテンツ制作分野 211 社（23%）が続き、この 2 つの産業分野で全体の 6 割を超える。

企業の立地企業・県内企業別の内訳は、全体では県外からの立地企業が 496 社（55%）、県内企業が 411 社（45%）で立地企業が県内企業をやや上回る。立地企業の割合が特に大きい産業分野は、コールセンター分野と情報サービス分野で、次いでソフトウェア開発分野と通信・IT インフラ分野となっている。

一方で本県における情報通信産業の従業者 1 人当たりの売上額や給与、労働生産性の面では依然として国内でも下位に位置し、企業の経営力の強化や付加価値が高いビジネスの創出が必要となるなど、新たな課題が顕在化している。

本県では、新・沖縄 21 世紀ビジョン基本計画において、産業×情報技術などいわゆるクロステックの考え方を社会・経済の発展に積極的に取り入れることで、イノベーション型の経済成長と社会課題の解決が両立する人間中心の社会（Society5.0）の実現を目指すこととしており、県内における社会・経済のデジタルトランスフォーメーション（DX）推進に向けた取組の総称を「リゾテックおきなわ（ResorTech Okinawa）」と位置付け、産業 DX を通じた労働生産性の向上を産業政策の柱の一つとして推進している。

社会環境や経済情勢が大きく変化する中で、本県経済の自立的発展を実現するためには、これまで以上に域外から稼ぐ産業を育成することが重要であり、同時に県民生活や経済活動等あらゆる領域で、デジタル技術をはじめとする多様なテクノロジーを活用した構造変革やイノベーションの推進に取り組んでいく必要がある。



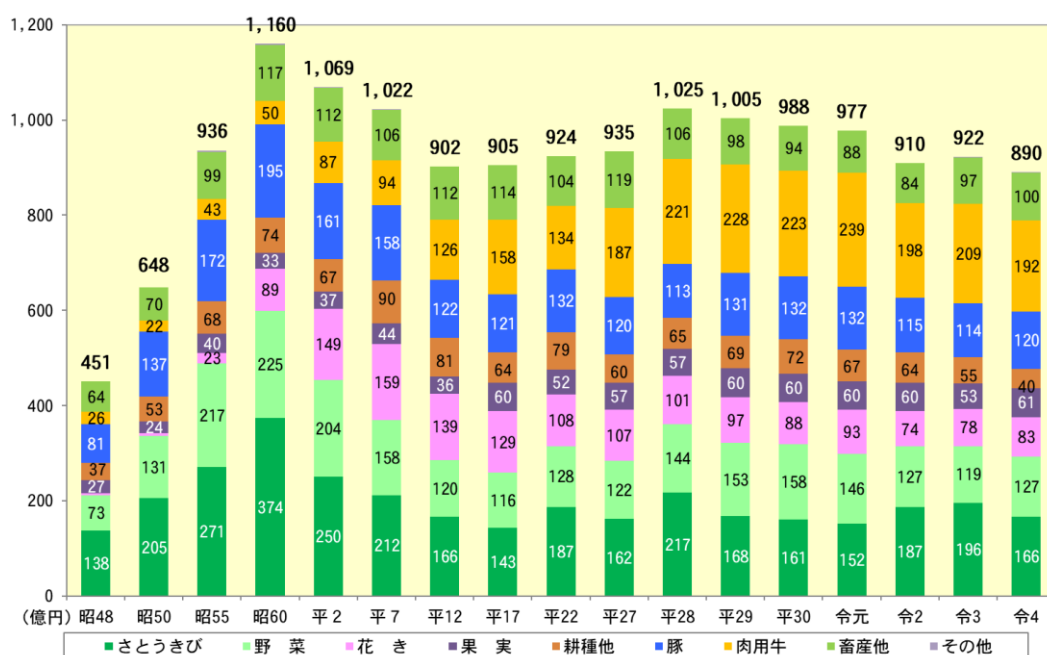
以上を踏まえ、本県のリーディング産業である情報通信産業が、これまで以上に「稼ぐ力」の強い産業へと成長し、県内の各産業分野のDXを牽引していくには、従来の情報通信産業の振興の枠組みを見直し、令和4年7月に策定した「おきなわ Smart 産業ビジョン」などデジタル社会を見据えた新たな産業振興ビジョンのもと、官民挙げて効果的な取組を推進していく必要がある。そのため、DX・IT 関連分野を地域経済牽引事業を促進する分野として設定する。

⑤亜熱帯海洋性気候などの地域特性を活用した農林水産業分野

本県は、温帯と熱帯の中間地帯にあたる日本で唯一の亜熱帯性気候の地域であり、年間を通して温暖な気候であることから、その特性を生かして、基幹作物であるさとうきびを中心に、パインアップル、マンゴー等の熱帯果樹をはじめ、ゴーヤー、かぼちゃ、さやいんげん、肉用牛、モズク等の多種多様な農林水産物を生産しており、特に本土の農産物の端境期である冬春期を中心に、ゴーヤー、さやいんげん等の園芸作物を生産、供給できるという優位性を有している。

本県の平成28年の農業産出額は21年ぶりに1,000億円を達成し、各種生産振興対策などの成果により、近年は1,000億円前後で推移している。肥料や飼料等の世界的な需要の高まりによる生産資材価格の上昇、子牛価格の低迷などの影響により、令和4年の農業産出額は890億円で、前年に比べ32億円減少したが、今後も県内農業への影響を注視するとともに、経営安定に向けた各種対策を講ずることとしている。

沖縄県農業産出額の推移



(資料：農林水産省「生産農業所得統計」より)

以上の地域の特性及び本県の施策を踏まえ、戦略品目による拠点産地の形成、おきなわブランドの創出を目指した研究開発、生産基盤の整備、6次産業化などを推進し、本県の農林水産業の振興を図るため、農林水産業分野を促進する分野として設定する。

⑥海洋島しょ県としての地域特性や資源を活用したカーボンニュートラル分野

国が宣言した2050年カーボンニュートラルに連動して、本県においてもエネルギーの脱炭素化・自立分散化・地産地消化や省エネルギー対策の強化を推進するなど、島しょ県である本県の特性を生かしつつ、脱炭素島しょ社会の実現に向けて各種施策を推進することとしている。

本県の平成25年度以降の温室効果ガス排出量は、新型コロナウイルス感染症等の影響により減少した令和2年度を除き、おおむね横ばい傾向にある。これは、各種施策の取組により、県民一人あたりの二酸化炭素排出量は減少傾向にあるものの、人口や観光客数の増加などに伴う活動量の増加が要因と考えられている。

本県が島しょ県であるという地理的特性や観光立県であるという社会経済構造から、脱炭素社会の実現に向けては、再生可能エネルギーの利用促進、低炭素な製品（エネルギー性能やエネルギー消費効率等が優れている省エネ製品等）の普及促進、低炭素なサービス（宿泊施設や観光施設の省エネ化等）の提供を促進するなど、地球温暖化対策を積極的に展開することが求められている。本県においては各種施策や取組の着実な実施により、令和12年度までに温室効果ガス排出量の基準年度（平成25年度）比26%削減（※1）を目指しているところである。

※1) 平成25年度の温室効果ガス排出量：1,259万t、必要削減量：379万t（現状態勢比）

また、本県は地理的・地形的及び需要規模の制約により、現時点ではエネルギーの多くを化石燃料に頼らざるを得ない状況にあるが、エネルギー使用に伴う環境負荷の低減に向けて、エネルギーの安定供給に配慮しつつ、県民の協力の下、民間事業者等と連携しながら太陽光発電設備の導入拡大や次世代エネルギーの利活用に向けた調査を行うなど、本県の地域特性

に合った再生可能エネルギーの利用促進に取り組んでいる。

再生可能エネルギーについては、今後、県をはじめ、国や市町村、事業者、県民等あらゆる主体が一体となって積極的にその進展を図ることで、本県の再生可能エネルギー電源比率を令和12年度までに18%（※2）とすることを目指している。

※2) 直近年度（令和3年度）における本県の再生可能エネルギー電源比率：約12.0%
（再エネ電源による供給量1,031GWh、総電力供給量8,590GWh）

以上の取組を踏まえて、カーボンニュートラル分野を地域経済牽引事業を促進する分野として設定する。

⑦おきなわスタートアップ・エコシステムの支援機能を活かしたスタートアップ分野

本県のスタートアップ支援としては、沖縄市のStartup Lab Lagoon KOZA や那覇市のStartup Lab Lagoon NAHA、西原町（琉球大学内）のSTARTUP LAB RYUDAI など、創業・共創・学び・コミュニティ形成を支援する拠点が各地で整備されていることに加え、国や県による補助金や民間によるスタートアップに特化したファンドの創設、マッチングイベントの増加、実証・テストベッドの整備などにより事業環境が整備されるなど、県市町村や民間によるスタートアップ支援の気運も高まっている。

本県のスタートアップを取り巻く現状として、県のアンケートなどによる独自調査によると、令和4年の本県におけるスタートアップの数は97社、資金調達を行ったスタートアップの数は20社、資金調達の総額は18.1億円（エクイティ（株主資本）：14.4億円で全体の70.1%、デット（他人資本）：3.7億円で全体の29.9%）となっている。

また、令和4年の全国におけるスタートアップのエクイティによる資金調達総額は9,459億円となっており、本県は8億円で全体の0.1%程度となっている。本県におけるスタートアップへの資金供給は過去十年で増加傾向にあるが、全国の資金調達総額に比べるとわずかなため、投資先となるスタートアップの創出を支援するとともに、スタートアップへ出資や融資を行う金融機関、投資家とのマッチング支援に取り組んでいる。

沖縄の経済成長や社会課題解決を牽引するスタートアップを持続的に生み出し、県内の事業者をはじめ、地域の様々な事業主体とスタートアップとのオープンイノベーションを促進する“社会インフラ”として、スタートアップ・エコシステムの構築・高度化を意識した取組が重要となる。本県においては、目指す姿を「おきなわスタートアップ・エコシステム」と称し、沖縄におけるスタートアップの創出を促進し成長を加速させる基盤となるだけでなく、スタートアップとのオープンイノベーションを通じた沖縄の既存の事業者の高度化を促進する基盤や、国内・海外のエコシステムとも連携して相互活性化を促進する基盤となることを目指している。令和4年12月には取組を推進する母体として50を超える産学官金の組織・団体による「おきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアム」を設立した。

以上の本県の現状及びこれまでの施策、取組等を踏まえ、スタートアップ分野を地域経済牽引事業を促進する分野として設定する。

6 地域経済牽引事業の促進に資する制度の整備、公共データの民間公開の推進その他の地域経済牽引事業の促進に必要な事業環境の整備に関する事項

（1）総論

地域の特性を生かした地域経済牽引事業を支援していくためには、地域の事業者のニーズをしっかりと把握し、適切な事業環境の整備を行っていく必要がある。

事業者のニーズを踏まえた各種事業環境整備に当たっては、国の支援策も併せて活用し、積極的な対応で事業コストの低減や本促進区域にしかない強みを創出する。

(2) 制度の整備に関する事項

①不動産取得税、固定資産税の減免措置

県及び一部市町村においては、活発な設備投資が実施されるよう、一定の要件を課した上で、必要に応じ、不動産取得税及び固定資産税の減免措置に関する条例を制定している。

②地方創生関係施策

促進区域内において地域経済牽引事業による付加価値創出が行われるよう、デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）を活用した設備投資支援や販路開拓等による事業環境の整備を実施する。

(3) 情報処理の促進のための環境の整備（公共データの民間公開に関する事項等）

沖縄県及び県内市町村が保有しているデータであって、オープンデータとして公表が可能なもの等について、「沖縄県オープンデータカタログサイト」及び各市町村のオープンデータサイト等による公開を進めるとともに、オープンデータの量と質の向上、シビックテック推進などオープンデータの利活用促進に取り組む。

(4) 事業者からの事業環境整備の提案への対応

沖縄県商工労働部内に、事業者の抱える課題解決のための相談窓口を設置し、受けた相談については、それぞれ県担当部局や市町村関係部門に確認を行い、連携して適切に対応する。

(5) その他の事業環境整備に関する事項

公益財団法人沖縄県産業振興公社、一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター（以下「ISCO」という。）、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）沖縄情報センター（以下「ジェトロ」という。）、独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所、金融機関等との連携を強化し、地域経済牽引事業を支援できる体制を整備する。

①DX の促進支援

本県の特徴を踏まえた分野横断的なデジタル化や DX の取組（リゾテックおきなわ）として、ISCO 等の支援機関と連携し、AI や IoT などの先端技術への対応支援や、IT 産業と各産業との連携促進、企業の DX やデジタル人材の育成等を支援する。

②スタートアップへの支援

本県におけるスタートアップ支援拠点やおきなわスタートアップ・エコシステム・コンソーシアムなどの取組により、投資家とのマッチングや創業相談窓口の設置、伴走型の成長支援プログラムの実施など、スタートアップが短期間で成長するための環境整備を支援する。

③事業拡大する企業への支援

公益社団法人沖縄県産業振興公社やジェトロ等と連携し、県産品の輸出や本土市場での販路拡大、海外とのビジネス交流などを支援する。

(6) 実施スケジュール			
取組事項	令和6年度(初年度)	令和7年度～令和9年度	令和10年度(最終年度)
【制度の整備】			
①不動産取得税、固定資産税の減免措置	運用	運用	運用
②地方創生関係施策	活用の検討、適宜実施	活用の検討、適宜実施	活用の検討、適宜実施
【情報処理の促進のための環境整備(公共データの民間公開等)】			
情報の公開	適宜実施	適宜実施	適宜実施
【事業者からの事業環境整備の提案への対応】			
商工労働部内の相談窓口	適宜実施	適宜実施	適宜実施
【その他】			
支援機関との連携強化	連携強化実施	連携強化実施	連携強化実施
①DXの促進支援	適宜実施	適宜実施	適宜実施
②スタートアップへの支援	適宜実施	適宜実施	適宜実施
③事業拡大する企業への支援	適宜実施	適宜実施	適宜実施

7 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法に関する事項

(1) 支援の事業の方向性

地域一体となった地域経済牽引事業の促進にあたっては、公益財団法人沖縄県産業振興公社やISCO、ジェトロ、独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所、一般社団法人沖縄県経営者協会、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー、地域金融機関等(琉球銀行、沖縄銀行、沖縄海邦銀行、コザ信用金庫、JAおきなわ、以下「地域金融機関等」という。)、沖縄振興開発金融公庫、琉球大学や名桜大学、沖縄科学技術大学院大学等学術機関、スポーツコミッション沖縄(公益財団法人沖縄県体育協会)など、地域に存在する支援機関等がそれぞれの能力を十分に連携して支援の効果を最大限発揮する必要がある。これらの支援機関との連携を深め、円滑な支援の実施に努める。

(2) 地域経済牽引支援機関が行う支援の事業の内容及び実施方法

①公益財団法人沖縄県産業振興公社

中小企業等の経営基盤強化及び創業の促進に関する事業並びに産業振興に必要な諸事業を行い、もって産業の健全な発展に寄与することを目的としている。海外展開や経営革新、新事業創出等の経営全般の支援、企業の研究開発を促進するための研究開発・新事業支援等を行う。

②一般財団法人沖縄 IT イノベーション戦略センター（ISCO）

IT の活用による県内産業全体の振興を図る役割を担うことを目的に設立。IT によるイノベーションを様々な産業分野へ応用し、産業全体の振興を図るとともに、実証事業や事業マッチングを通じた新ビジネス・新サービスの展開支援等を行う。

③独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）沖縄情報センター

世界各地から収集した豊富な情報とノウハウを活用し、貿易・投資に関する様々な相談に対応するとともに、海外展開を目指す事業者の支援を行う。

④独立行政法人中小企業基盤整備機構沖縄事務所

本県の地域資源を活用したビジネス、異業種の連携による新商品開発等の支援や海外進出、販路拡大の支援を行う。

⑤一般社団法人沖縄県経営者協会

本県の振興開発に関する経営者の意見を集約し代弁して政治・行政に対する参加・提言・協力の活動を行う。

⑥一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー

本県の観光振興を目的に、調査分析、国内外誘客プロモーション、人材育成、受入推進事業などの幅広い支援の事業を行っている。観光統計の提供、国内外観光誘客プロモーション事業への支援、観光危機管理支援対策事業など、沖縄県の観光・リゾート産業の活性化に寄与している。

⑦地域金融機関等、沖縄振興開発金融公庫

事業者が地域経済牽引事業を行うに当たっての資金調達や資金相談を行う。

⑧琉球大学や名城大学、沖縄科学技術大学院大学等の学術機関

県内学術機関が有する多様な資源やそれぞれの特色を活用し、地域社会や産業における課題解決を図るための教育、研究、地域・社会貢献活動等を行い、また、特許や研究の成果を商品として事業化するため、民間企業との連携を図っている。

⑨スポーツコミッション沖縄（公益財団法人沖縄県スポーツ協会）

競技スポーツ・生涯スポーツ・スポーツコンベンションの一体的推進に向け、競技団体と連携し、スポーツコンベンションの誘致・受入れを行っている。関係機関との連携体制を強化し、沖縄のスポーツコンベンションの更なる拡大発展を目指す。

⑩県立試験研究機関、農林水産業普及組織、県立農業大学校

農林水産業施策を展開する上で必要な技術開発及び、施策推進上の課題や生産現場での課題の解決を図るとともに、生産現場における品目ごとの生産性・収益性に応じた技術の普及や経営感覚に優れ、技術力の高い担い手の育成などを行う。

8 環境の保全その他地域経済牽引事業の促進に際し配慮すべき事項

(1) 環境の保全

地域経済牽引事業の促進、新規開発を行うに当たっては、国・県・市町村の国土利用計画や沖縄県土地利用基本計画、その他土地利用に関する諸計画に従い、地域の実情に応じた総合的かつ計画的な土地利用を図るとともに、国土利用計画法をはじめ、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、森林法、自然公園法、自然環境保全法等の関係法令を遵守し適正な土地利用を図る。

特に、大規模な地域経済牽引事業を行うこととなった場合には、当該事業の活動等が住民の理解を得られるよう、地域経済牽引事業を行う者に対し住民説明会等の開催を求めていくこととする。

また、環境保全上重要な地域内での整備の実施に当たっては、「第3次沖縄県環境基本計画」第4章において定める環境配慮指針の趣旨等を踏まえるとともに、国(環境省)、沖縄県の環境部局、市町村と十分調整を図りつつ、専門家の指導・助言を踏まえて、それらの保全が図られるよう十分配慮して行うことを求める。なお、国立・国定公園、鳥獣保護区等を含む地域経済牽引事業計画を承認する場合は、国(環境省)、沖縄県の自然環境部局との調整を事前に図るものとする。

さらに、地域経済牽引事業を行う者は、地域の一員として、各主体との連携・協働のもとに、地域における緑化や美化活動、環境学習など、環境の保全・創造に向けた取組を推進することとする。

(2) 安全な住民生活の保全

地域経済牽引事業を実施する際には、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる取組について、地域経済牽引事業を行う者はあらかじめ関係する地域住民の意見を聴取することとする。騒音、悪臭、振動、汚染などが発生しないよう細心の注意を払い、また、犯罪及び事故の防止並びに地域の安全と平穏の確保のため、警察を始め関係機関との連携を図り、安全で安心して暮らすことができる地域づくりに向けた取組を推進していく。

(3) その他

PDCA 体制の整備

所管部署及び関係機関と連携し、毎年度末に、基本計画と承認地域経済牽引事業計画に関する効果の検証を行う。

9 地域経済牽引事業の促進を図るための土地利用の調整を行う場合にあっては、その基本的な事項

本基本計画においては重点促進区域を設定しないため、本事項は記載しない。

10 計画期間

本計画の計画期間は、計画同意の日から令和10年度末日までとする。

(備考)

用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。